

1 基本情報

	元請	下請
契約件数合計 (件)	12	152
契約金額合計 (円)	10,007,684,500	1,778,743,793

2 労働環境報告書における質問項目

		「いいえ」の数	
		元請	下請
労働条件	就業規則、労働契約、労使協定等の労働条件について、適正な内容となっていますか。	0	0
	労働基準法第36条に基づく時間外及び休日労働に関する労使協定（いわゆる36協定）を労働基準監督署に届け出ていますか。また、変更があった場合も届け出ていますか。	0	0
	就業規則を労働基準監督署に届け出ていますか。また、労働者に周知していますか。（※常時10人以上の労働者を使用する場合に限る。）	0	0
	労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を書面で明示していますか。	0	0
労働時間	労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、記録していますか。	0	0
	休日及び年次有給休暇を適切に付与していますか。	0	0
安全衛生	事故報告書等の記録・報告など、業務災害への対策状況は適正ですか。	0	0
	労働安全衛生法に基づく健康診断を適正に実施していますか。	0	0
	安全衛生管理体制は、適正に整備、運用していますか。	0	0
各種保険	労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険への加入等の手続を適正に行っていますか。	0	0
	建設業退職金共済制度又はこれに類似する退職金制度への加入等の手続を適正に行っていますか。	0	0
法定帳簿の整備	法定3帳簿（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿）が整備されていますか。	0	0
賃金	賃金について、通貨で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0	0
	適正な計算により賃金台帳を整備し、当該賃金台帳のとおり支払が行われていますか。	0	0

3 労働賃金単価比較表

(単位：円)

職種	国交省労務単価 (R2.3月)		元請契約			下請契約		
	1日あたり	1hあたり	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額	平均額
特殊作業員	24,800	3,100	8,000	1,433	4,717	3,100	1,346	2,715
普通作業員	19,100	2,387	2,700	1,363	1,883	2,730	801	1,900
軽作業員	16,600	2,075	0	0	-	0	0	-
造園工	21,100	2,637	0	0	-	0	0	-
法面工	28,000	3,500	0	0	-	0	0	-
とび工	26,500	3,312	0	0	-	3,790	1,370	2,698
石工	-	-	0	0	-	0	0	-
ブロック工	-	-	0	0	-	0	0	-
電工	21,100	2,637				3,125	900	1,625
鉄筋工	27,500	3,437	0	0	-	3,930	2,280	3,337
鉄骨工	24,700	3,087	0	0	-			
塗装工	26,500	3,312	0	0	-	3,400	996	2,614
溶接工	26,500	3,312	0	0	-	0	0	-
運転手〔特〕	23,100	2,887	0	0	-	2,900	1,338	2,419
運転手（一）	20,900	2,612				2,700	2,387	2,655
潜かん工	34,400	4,300	0	0	-	0	0	-
潜かん世話役	40,700	5,087	0	0	-	0	0	-
さく岩工	31,800	3,975	0	0	-	0	0	-
トンネル特殊工	37,500	4,687	0	0	-	0	0	-
トンネル作業員	26,700	3,337	0	0	-	0	0	-
トンネル世話役	37,500	4,687	0	0	-	0	0	-
橋りょう特殊工	30,500	3,812	0	0	-			
橋りょう塗装工	32,900	4,112	0	0	-	0	0	-
橋りょう世話役	37,400	4,675						
土木一般世話役	23,600	2,950	4,600	1,700	3,146	3,000	1,822	2,721
高級船員	28,000	3,500	0	0	-	0	0	-
普通船員	23,100	2,887	0	0	-	0	0	-
潜水士	49,400	6,175	0	0	-	0	0	-
潜水連絡員	30,500	3,812	0	0	-	0	0	-
潜水送気員	31,200	3,900	0	0	-	0	0	-
山林砂防工	-	-	0	0	-	0	0	-
軌道工	38,300	4,787	0	0	-	0	0	-
型わく工	25,200	3,150	0	0	-	0	0	-
大工	28,000	3,500	0	0	-	2,750	1,251	1,978
左官	26,500	3,312	0	0	-	2,500	1,100	1,897
配管工	21,900	2,737				3,990	1,125	1,844
はつり工	24,400	3,050	0	0	-	1,870	1,600	1,721
防水工	26,300	3,287	0	0	-	3,000	1,320	2,099
板金工	25,700	3,212	0	0	-	0	0	-
サッシ工	27,300	3,412	0	0	-	2,500	1,200	2,048
内装工	26,300	3,287	0	0	-	2,800	1,100	1,824
ガラス工	23,300	2,912	0	0	-	1,630	1,302	1,466
建具工	-	-	0	0	-	1,960	1,800	1,880
ダクト工	20,300	2,537	0	0	-	1,812	1,650	1,731
保温工	22,100	2,762	0	0	-	3,300	1,051	1,801
設備機械工	21,900	2,737	2,700	1,606	2,153	2,908	1,200	1,654
交通誘導員A	15,100	1,887	0	0	-	0	0	-
交通誘導員B	13,000	1,625	0	0	-	0	0	-

注) 職種により個人の特定が容易となる場合には空欄（非公表）とします。

1 基本情報

	元請	下請
契約件数合計 (件)	2	0
契約金額合計 (円)	11,176,000	0

2 労働環境報告書における質問項目

		「いいえ」の数	
		元請	下請
労働条件	就業規則、労働契約、労使協定等の労働条件について、適正な内容となっていますか。	0	0
	労働基準法第36条に基づく時間外及び休日労働に関する労使協定（いわゆる36協定）を労働基準監督署に届け出ていますか。また、変更があった場合も届け出ていますか。	0	0
	就業規則を労働基準監督署に届け出ていますか。また、労働者に周知していますか。 （※常時10人以上の労働者を使用する場合に限る。）	0	0
	労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を書面で明示していますか。	0	0
	業務内容に係る指示や確認、発注者との調整を行う業務責任者を配置していますか。また、労働者に対し労働時間や業務遂行等に関する指示など、契約の履行に関する管理は適正に行われていますか。	0	0
労働時間	労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、記録していますか。	0	0
	休日及び年次有給休暇を適切に付与していますか。	0	0
安全衛生	事故報告書等の記録・報告など、業務災害への対策状況は適正ですか。	0	0
	労働安全衛生法に基づく健康診断を適正に実施していますか。	0	0
	安全衛生管理体制は、適正に整備、運用していますか。	0	0
各種保険	労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険への加入等の手続を適正に行っていますか。	0	0
法定帳簿の整備	法定3帳簿（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿）が整備されていますか。	0	0
賃金	賃金について、通貨で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0	0
	適正な計算により賃金台帳を整備し、当該賃金台帳のとおり支払が行われていますか。	0	0

3 労働賃金単価比較表

(単位：円)

労働単価 職種	元請契約			下請契約		
	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額	平均額
警備				0	0	-
清掃				0	0	-
受付案内	0	0	-	0	0	-
給食調理	0	0	-	0	0	-
用務員	0	0	-	0	0	-

注) 職種により個人の特定が容易となる場合には空欄（非公表）とします。

1 基本情報

	元請	下請
契約件数合計 (件)	1	0
契約金額合計 (円)	808,500,000	0

2 労働環境報告書における質問項目

		「いいえ」の数	
		元請	下請
労働条件	就業規則、労働契約、労使協定等の労働条件について、適正な内容となっていますか。	0	0
	労働基準法第36条に基づく時間外及び休日労働に関する労使協定（いわゆる36協定）を労働基準監督署に届け出ていますか。また、変更があった場合も届け出ていますか。	0	0
	就業規則を労働基準監督署に届け出ていますか。また、労働者に周知していますか。 （※常時10人以上の労働者を使用する場合に限る。）	0	0
	労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を書面で明示していますか。	0	0
	業務内容に係る指示や確認、発注者との調整を行う業務責任者を配置していますか。また、労働者に対し労働時間や業務遂行等に関する指示など、契約の履行に関する管理は適正に行われていますか。	0	0
労働時間	労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、記録していますか。	0	0
	休日及び年次有給休暇を適切に付与していますか。	0	0
安全衛生	事故報告書等の記録・報告など、業務災害への対策状況は適正ですか。	0	0
	労働安全衛生法に基づく健康診断を適正に実施していますか。	0	0
	安全衛生管理体制は、適正に整備、運用していますか。	0	0
各種保険	労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険への加入等の手続を適正に行っていますか。	0	0
法定帳簿の整備	法定3帳簿（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿）が整備されていますか。	0	0
賃金	賃金について、通貨で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0	0
	適正な計算により賃金台帳を整備し、当該賃金台帳のとおり支払が行われていますか。	0	0

3 労働賃金単価比較表

(単位：円)

労働単価 職種	元請契約			下請契約		
	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額	平均額
警備	0	0	-	0	0	-
清掃	0	0	-	0	0	-
受付案内	0	0	-	0	0	-
給食調理	0	0	-	0	0	-
用務員	0	0	-	0	0	-
その他				0	0	-

注) 職種により個人の特定が容易となる場合には空欄（非公表）とします。

1 基本情報

	元請	下請
契約件数合計 (件)	8	31
契約金額合計 (円)	1,597,099,900	245,098,425

2 労働環境報告書における質問項目

	「いいえ」の数		
	元請	下請	
労働条件	就業規則、労働契約、労使協定等の労働条件について、適正な内容となっていますか。	0	0
	労働基準法第36条に基づく時間外及び休日労働に関する労使協定（いわゆる36協定）を労働基準監督署に届け出ていますか。また、変更があった場合も届け出ていますか。	0	0
	就業規則を労働基準監督署に届け出ていますか。また、労働者に周知していますか。（※常時10人以上の労働者を使用する場合に限る。）	0	0
	労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を書面で明示していますか。	0	0
労働時間	労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、記録していますか。	0	0
	休日及び年次有給休暇を適切に付与していますか。	0	0
安全衛生	事故報告書等の記録・報告など、業務災害への対策状況は適正ですか。	0	0
	労働安全衛生法に基づく健康診断を適正に実施していますか。	0	0
	安全衛生管理体制は、適正に整備、運用していますか。	0	0
各種保険	労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険への加入等の手続を適正に行っていますか。	0	0
	建設業退職金共済制度又はこれに類似する退職金制度への加入等の手続を適正に行っていますか。	0	0
法定帳簿の整備	法定3帳簿（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿）が整備されていますか。	0	0
賃金	賃金について、通貨で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定日を定めて支払っていますか。	0	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0	0
	適正な計算により賃金台帳を整備し、当該賃金台帳のとおり支払が行われていますか。	0	0

3 労働賃金単価比較表

(単位：円)

職種	国交省労務単価 (R2.3月)		元請契約			下請契約		
	1日あたり	1hあたり	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額	平均額
特殊作業員	24,800	3,100	1,946	1,851	1,899	2,637	850	1,810
普通作業員	19,100	2,387	4,127	1,321	2,097	2,387	1,748	1,924
軽作業員	16,600	2,075	0	0	-	0	0	-
造園工	21,100	2,637	0	0	-	0	0	-
法面工	28,000	3,500	0	0	-	0	0	-
とび工	26,500	3,312	0	0	-	4,088	1,875	2,541
石工	-	-	0	0	-	0	0	-
ブロック工	-	-	0	0	-	0	0	-
電工	21,100	2,637				2,630	2,000	2,315
鉄筋工	27,500	3,437	0	0	-			
鉄骨工	24,700	3,087	0	0	-			
塗装工	26,500	3,312	0	0	-	1,267	1,062	1,165
溶接工	26,500	3,312	0	0	-			
運転手〔特〕	23,100	2,887				2,268	1,615	2,025
運転手（一）	20,900	2,612	3,832	1,317	2,211			
潜かん工	34,400	4,300	0	0	-	0	0	-
潜かん世話役	40,700	5,087	0	0	-	0	0	-
さく岩工	31,800	3,975	0	0	-	0	0	-
トンネル特殊工	37,500	4,687	0	0	-	0	0	-
トンネル作業員	26,700	3,337	0	0	-	0	0	-
トンネル世話役	37,500	4,687	0	0	-	0	0	-
橋りょう特殊工	30,500	3,812	0	0	-			
橋りょう塗装工	32,900	4,112	0	0	-	0	0	-
橋りょう世話役	37,400	4,675	0	0	-			
土木一般世話役	23,600	2,950	4,104	2,050	2,652			
高級船員	28,000	3,500	0	0	-	0	0	-
普通船員	23,100	2,887	0	0	-	0	0	-
潜水士	49,400	6,175	0	0	-	0	0	-
潜水連絡員	30,500	3,812	0	0	-	0	0	-
潜水送気員	31,200	3,900	0	0	-	0	0	-
山林砂防工	-	-	0	0	-	0	0	-
軌道工	38,300	4,787	0	0	-	0	0	-
型わく工	25,200	3,150	0	0	-			
大工	28,000	3,500	0	0	-	0	0	-
左官	26,500	3,312	0	0	-	0	0	-
配管工	21,900	2,737	3,243	1,494	2,090	0	0	-
はつり工	24,400	3,050	0	0	-	0	0	-
防水工	26,300	3,287	0	0	-	0	0	-
板金工	25,700	3,212	0	0	-	0	0	-
サッシ工	27,300	3,412	0	0	-	0	0	-
内装工	26,300	3,287	0	0	-	0	0	-
ガラス工	23,300	2,912	0	0	-	0	0	-
建具工	-	-	0	0	-	0	0	-
ダクト工	20,300	2,537	0	0	-	0	0	-
保温工	22,100	2,762	0	0	-	0	0	-
設備機械工	21,900	2,737	0	0	-	0	0	-
交通誘導員A	15,100	1,887	0	0	-	0	0	-
交通誘導員B	13,000	1,625	0	0	-	0	0	-

注）職種により個人の特定が容易となる場合には空欄（非公表）とします。